

別紙

(期間入札の場合)

条件付き一般競争入札（事後審査方式）の公告

公 告 日	令和2年4月8日	
工事番号	企政第3号	
工 種	管	
工 事 名	サイクリングターミナル排水設備改修工事	
施工場所	小矢部市 浅地 地内	
工事完成期限	令和2年 7月10日	
工事概要	宅内配管延長 67m グリーストラップ設置 一式	
予定価格	6,565,000 円(消費税及び地方消費税相当額を除く)	
低入札調査基準価格	設定有り 当該基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、後日、入札参加者に結果を通知する。	
入札参加資格	本店、支店又は 営業者の所在地	・小矢部市内に主たる営業所を有する者 ・準市内業者に認定された者
	等級又は総合評価 価値	・平成31・令和2年度小矢部市建設工事入札参加資格者名簿の管工事において、A等級、B等級又はC等級に登録されている者
	その他	・小矢部市条件付き一般競争入札実施要領第3条
入札方法	期間入札	
入札書の提出方法	持参又は郵送	
入札書の提出期間	令和2年4月13日 から 令和2年4月20日 まで 持参の場合の受付時間は市役所開庁日の8時30分～17時15分 郵送の場合は、期日内に指定郵便局必着	
入札書の提出先	総務部財政課	
開札日時	令和2年4月22日 9時08分	
開札場所	小矢部市役所 201会議室	
入札保証金	免除	
契約保証金	納付必要（請負代金額が500万円以上の場合）	
積算内訳書	要（入札時に、入札書と同封して提出）	
入札の無効	小矢部市期間入札実施要領第7条による	
設計図書の配布	小矢部市ホームページ「事業者向け」―「入札案内・資格申請」に掲載する設計図書を、ダウンロードにより取得する。	
設計図書に対する質問期間	令和2年4月15日	
質問に対する回答期限	令和2年4月17日	

工種	下水道（3）	工事番号	企政第 3 号	設計年月日	令和 2 年 3 月
工事箇所	小矢部市 浅地 地内				
令和 2 年度					
サイクリングターミナル					
排水設備改修工事					
小 矢 部 市					
建設リサイクル法対象工事					
請 負 金 額		工 期	令和 2 年 4 月 2 3 日 令和 2 年 7 月 1 0 日		

< 理 由 >

< 概 要 >

○宅内配管延長	6 7	m
○グリーストラップ設置	1	式

特 記 仕 様 書

工事名：サイクリングターミナル排水設備改修工事

(一般関係)

第1条 一般

この特記仕様書は、「土木工事共通仕様書(富山県土木部)平成30年10月」第1編共通編1-1-1-2の第6項に基づき、当該工事に必要な事項について定めるものとする。

本工事の施工にあたっては、特記仕様書及び共通仕様書その他、これに付随する関係基準図書等に基づいて適正に施工すること。

第2条 安全教育・訓練の実施

- 1 労働安全衛生法等に基づき日々の安全教育のほか、すべての作業員を対象に、工事現場に即した安全教育・訓練等を、「安全教育・訓練等の実施要領」により、月当たり半日以上頻度で実施するものとする。
- 2 実施項目について「土木工事共通仕様書」第1-1-5条施工計画書の記載事項として「(4)安全管理」に含め、「安全教育・訓練の実施要領」の様式-1により工事の内容に即した安全・訓練等の具体的な計画を作成し、監督職員に提出するものとする。
- 3 安全・訓練等の実施については、「安全教育・訓練等の実施要領」の様式-2により安全教育・訓練等の実施毎に記録写真等を撮影し、監督員及び検査員の請求があった場合は直ちに提示しなければならない。

第3条 工事实施前の措置及び事前事後調査

- 1 既存構造物に接近するとき、又は、撤去する場合には、関係者立会のうえ、現況に写真撮影、測量等の記録をした後、工事施工を行う。
- 2 請負者は、あらかじめ沿道(周辺も含む)構造物等について事前調査を行い、善良な管理義務を怠ったことにより、物件に被害が認められた場合は、請負者が責任を持って処理するものとする。

第4条 測量

- 1 請負者は、契約後指定の基準点に基づきすみやかに必要な測量を行うこと。
- 2 仮B.Mは、位置高さの変動のないよう、適切な保護をすること。
- 3 構造物が設計図書どおり築造できない場合や、設計図書等に記載のないものについては、監督員と協議すること。

第5条 地場産品の優先使用

本工事に使用する資材等は、品質が水準以上であり、かつ価格が適正である場合には県内地産品を優先使用するものとする。

第6条 アスファルト混合物

- 1 請負者は、本工事のアスファルト混合物は再生材入りアスファルト混合物を使用するものとする。
- 2 請負者は、上記により難しいときは監督員と協議して再生材の混入しないアスファルト混合物(バージン材)を使用してもよい。

第7条 コンクリート配合（使用の場合）

使用目的別の配合緒元は次表のとおりとする。

番号	呼び強度 (N/mm ²)	スラブ (cm)	粗骨材の 最大寸法(mm)	W/C (%)	C (kg/mm ³)	セメントの種類	使用目的
1	18	8	40	60以下	—	B B	土間

高炉セメントを使用したコンクリートは初期養生に留意する。

第8条 コンクリートの水セメント比

コンクリートの水セメント比は第7条コンクリート配合を遵守すること。指定した呼び強度に対して、セメント比が確保できない場合は、上位規格を用いるものとする。

第9条 下請け関係の適正化

本工事を下請けに付す場合は、「建設工事の下請け関係の適正化に関する留意事項（共通仕様書）」を遵守すること。

平成25年度より、施工体制の明確化、契約約款との整合のため、建設工事における下請負契約は、契約金額にかかわらず下請負届を書面で届出するものとする。

また、平成27年度より、下請企業と建設労働者との関係を正しく認識するため、施工体制台帳、再下請通知書・作業員名簿を下請負届に添付して届出するものとする。

第10条 産業廃棄物の適正処分

本工事から発生する産業廃棄物の処分は、その費用も含め元請業者自らの責任において適正に処理しなければならない。

第11条 低入札となった場合における技術者の増員等

- 1 工事に係る入札の結果、調査基準価格に満たない価格をもっと入札した業者が請負者となった場合における技術者の配置については、次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定めるものとする。

（1）建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられる工事の場合

専任配置が義務付けられている技術者とは別に、同法の規定により監理技術者の配置が義務付けられる工事にあつては監理技術者の資格を有する者を、それ以外の工事にあつては主任技術者になり得る資格を有する者を1人、専任にて配置するものとする。この場合において、これらの工事に配置する技術者は、請負者と3ヶ月以上の雇用関係がある者に限る。

（2）建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられていない工事の場合

同法の規定により配置が義務付けられている技術者を専任にて配置するものとする。

（工程関係）

第12条 工程関係

- 1 工事により通行止めとなる場合、出入りに支障が出る関係者へ工事期間等の説明と協議を行い、要望があつた場合は出来る限り対応すること。

第 13 条 公害防止

土砂の搬出等による公道等の路面汚損防止のため、路面が汚れた場合は、直ちに路面清掃を行うものとする。

（安全対策関係）

第 14 条 事故報告及び応急措置

- 1 請負者は、工事中事故があったときは、直ちに所定の措置を講ずるとともに、監督員に通報し、事故発生の原因、経過、事故による被害内容及び今後の対策を講じた事故報告書を提出すること。
- 2 請負者は、施工管理上の落ち度により第三者にあたえた被害について、請負者の負担により、措置を講ずるとともに、その内容を監督員に報告すること。

第 15 条 安全対策

- 1 請負者は、工事期間中、安全管理要員等を配置し、工事区域内全般の巡視、点検、連絡調整等を行い安全確保に努めなければならない。

交通誘導員の有無	配置人数		時間帯	期間	備考
無	A 0人	B 0人			

※ 交通誘導員の算定には「土木工事標準積算基準書（共通編）富山県土木部」【第 I 編第 12 章その他】における「作業日当り標準作業量」に基づき定めたものであり、「作業日当り標準作業量」に満たない場合における交通誘導員の変更は認めない。

但し、明示した条件に変更が生じた場合は変更理由を明確にし、変更の協議を行うものとする。

【条件変更例】

- ① 工事区間、箇所、工期及び設計数量が変更になった場合。
 - ② 工事中止命令等により、臨時の措置が必要となった場合。
 - ③ 地元打合せ、警察協議等で条件を付された場合。
 - ④ 施工方法による大幅な変更があった場合。
- 2 請負者は、機械器具、不要土砂等を交通及び保安上の障害とならないように使用のつど整備し、又は、現場外へ搬出し、工事現場内は常に整頓しておくこと。
 - 3 市道部において路盤で交通解放する場合は、舗装完了まで常に点検し補足材にて補修すること。
 - 4 国道及び県道においては路盤のまま交通解放は行わないこと。舗装仮復旧後の交通解放を厳守のこと。

（工事用道路関係）

第 16 条 工事用道路関係

- 1 運搬路に使用する道路は破損防止のために出来る限り養生等を行うこと。舗装等の補修が必要になった場合は監督員と協議し、補修しなければならない。

(建設発生土・建設副産物関係)

第 17 条 建設発生土

建設発生土については、一部埋戻しに流用するものとし、その他は片道運搬距離 1.5km の小矢部市名畑地内の公共残土仮置場へ搬出するものとする。

搬出先は積算上の明示条件であり、請負者の明示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、施設の受入れが困難な場合等、請負者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

第 18 条 建設副産物（建設リサイクル法の対象の工事）

1 本工事は建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（以下、建設リサイクル法という）の対象建設工事であり、特定建設資材について分別解体等及び再資源化等を実施するものとする。

2 請負者は、建設リサイクル法 12 条に基づき、施工計画書に以下の内容を明記し、監督員へ説明するものとする。

- ・解体工事である場合は、解体する建築物等の構造
- ・新築工事等である場合は、使用する特定資材の種類
- ・工事着手時期及び工程の概要
- ・分別解体の概要
- ・解体工事である場合は、解体する建築物等に建設資材の量の見込み

3 本工事における特定資材の再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書に定める事項は契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

1) 分別解体等の方法

	工程	作業内容	分別解体の方法 (解体工事のみ)
工程 ごと の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 舗装構造物撤去	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

2) 再資源化等をする特定建設資材廃棄物の種類及び処理量

特定建設資材廃棄物の種類	処理量
コンクリート塊	
アスファルト塊	
建設発生木材	—

コンクリート塊は、径 30cm程度に破砕するものとする。

- 4 請負者は、特定建設資材の分別解体・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法 18 条に基づき、以下の事項を書面にて記載し、監督員に報告する。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（富山県土木部）」（平成 14 年 6 月）に定めた様式 1、「再生資源利用計画書（実施書）」及び様式 2「再生資源利用促進計画書（実施書）」を兼ねるものとする。
- ・再資源化が完了した年月日
 - ・再資源化をした施設の名称及び所在地
 - ・再資源化に要した費用
- 5 請負者は、再資源化施設において適正に処分されていることが確認できる書類（マニフェスト等）を保管しておくこと。監督員からの請求があれば速やかにその写しを提示するものとする。運搬、処理を委託する場合は、産業廃棄物処理業者との委託契約書を監督員に提示するものとする。

第 19 条 再生材の利用

次表の基礎碎石には再生碎石を使用するものとする。品質については、下表の資材は、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別暫定品質基準（案）」に基づくものとする。なお、再生碎石の入手が困難な場合は、監督員と協議のうえ碎石（新材）に変更できるものとする。

工 種	品 種	使用箇所
舗装工	RC 40	下層路盤

（工事支障物件等）

第 20 条 工事用支障物件

- 1 工事中障害物件が発見された場合、監督員に報告し、管理者と監督者と三者で協議し、移設、切回し、又は、防護を行うこと。
- 2 監督員への報告、関係機関への連絡及び立ち会いを怠り、障害物件を処理したときに生じた損害については全て請負者の負担とする。

（施工関係）

第 21 条 工事現場における表示施設（工事看板）

- 1 平成 24 年 6 月 6 日付けの「工事現場における標示施設等の設置基準(案)」の運用について（上下水道課長通知）に基づくこと。
- 2 看板配置図、保安施設図、歩道迂回路図は交通安全計画に記載すること。なお、現地設置後、発注者側より追加及び是正指示があった場合は、速やかに対応すること。

第 22 条 舗装切断作業時に発生する排水の処理

舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収し、適正に処理すること。当該排水の処理に関し、排水量に変更が生じた場合、受注者は排水量等を取りまとめの上、監督員と協議を行い契約変更の対象とする。

（その他）

第 23 条 その他

その他、定めがない事項について疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議するものとする。

総括情報表

事務所 設計書名 変更回数	0002 上下水道課 実施設計書 当初 0		
適用単価 適用単価地区 単価適用年月日	1 実施単価 07 砺波地区 0-02.03.01(0)		
諸経費体系	1 公共		
	当 世 代		前 世 代
前払率 諸経費工種 労務費補正 電力区分 施工地域区分 寒冷地区分 緊急工事区分 契約保証区分 現場環境改善費 週休2日工事補正 消費税率 (%)	40 19 下水道 (3) 01 割増なし 02 臨時低圧電力 12 補正無し 01 補正なし 00 通常 01 金銭的保証 00 計上しない 00 計上しない 10		

本工事費内訳表

頁0-0002

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費						X1000
配管						Y1A01
公共下水道接続工（ターミナル）						Y2999
既設浄化槽埋戻し 清掃費、解体処分費含む 90人槽	1		式			W0001
コア抜き	11		箇所			W0001
管布設工 VU150、継手含む	52		m			W0001
管布設工 VU200	8		m			W0001
小口径枿	10		個			W0001
井戸用量水器取付 量水器ボックス含む	1		個			W0001

小 矢 部

本工事費内訳表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
土工						W0001
	1		式			
舗装復旧工						W0001
	1		式			
公共下水道接続工（屋外トイレ）						Y2999
既設浄化槽埋戻し 清掃費、解体処分費含む 10人槽						W0001
	1		式			
管布設工 VU100、継手含む						W0001
	6		m			
管布設工 VU150						W0001
	1		m			
小口径枥 蓋含む						W0001
	1		個			
土工						W0001
	1		式			
舗装復旧工						W0001
	1		式			

小 矢 部

本工事費内訳表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
グリーストラップ移設工						Y2999
既設グリーストラップ撤去 清掃費、処分費含む						W0001
	1		式			
新設グリーストラップ設置 据付、土工事含む						W0001
	1		基			
管布設工 VU100						W0001
	8		m			
小口径桝 蓋含む						W0001
	3		個			
マンホール蓋取付						W0001
	1		個			
コア抜き						W0001
	1		箇所			
土工						W0001
	1		式			
土間コンクリート						W0001
	1		式			

小 矢 部

本工事費内訳表

頁0-0005

	費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接工事費							
準備費							Z0005
	水道仮設工			式			W0001
		1		式			
共通仮設費 (率分)							
				式			
共通仮設費計							
純工事費							
現場管理費							
				式			
現場管理費計							
工事原価							

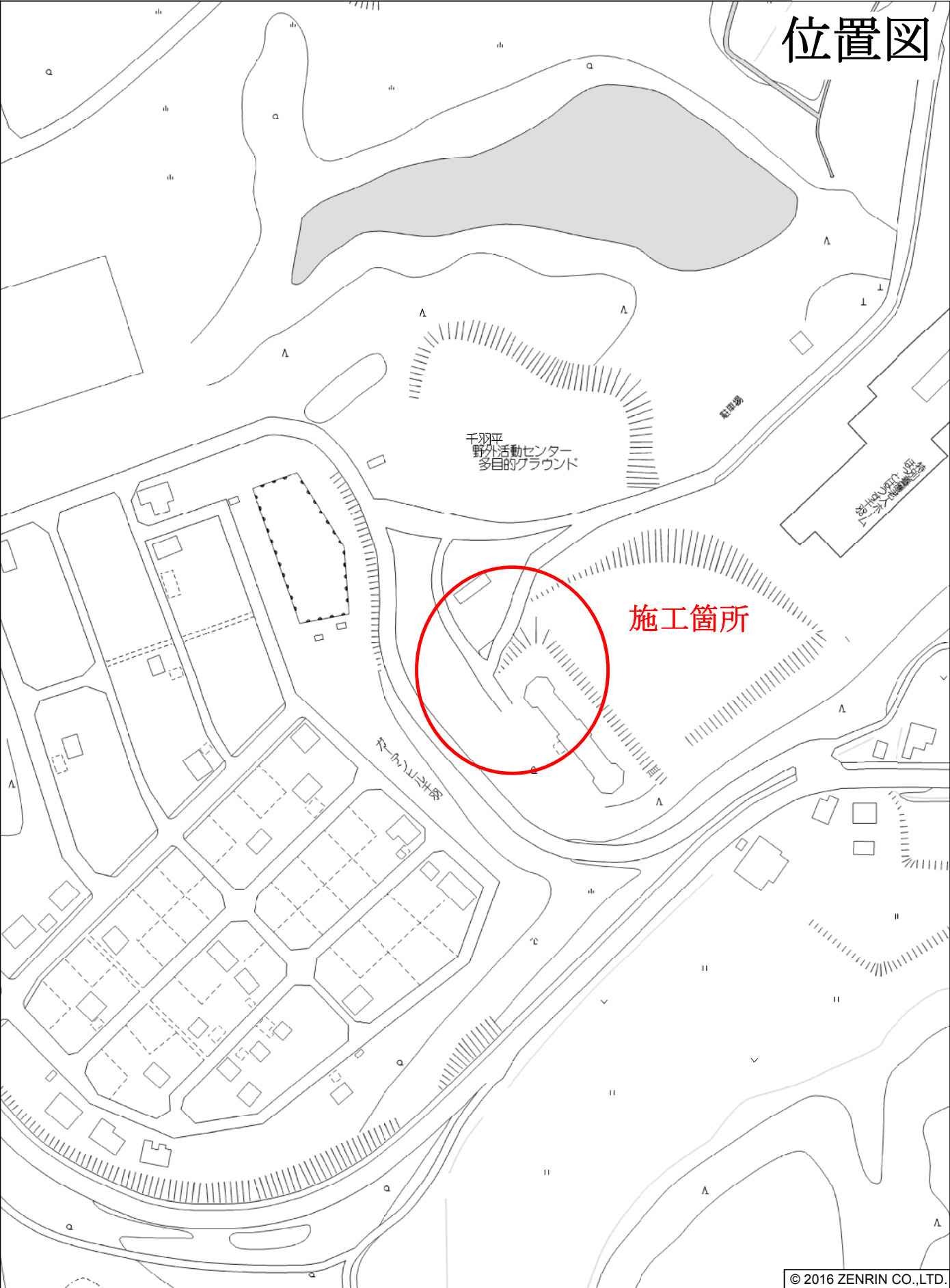
小 矢 部

本工事費内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
一般管理費等							
				式			
工事価格							
消費税等相当額							
				式			
請負対象工事費							
工事価格計							
消費税等相当額計							
				式			
請負対象工事費計							

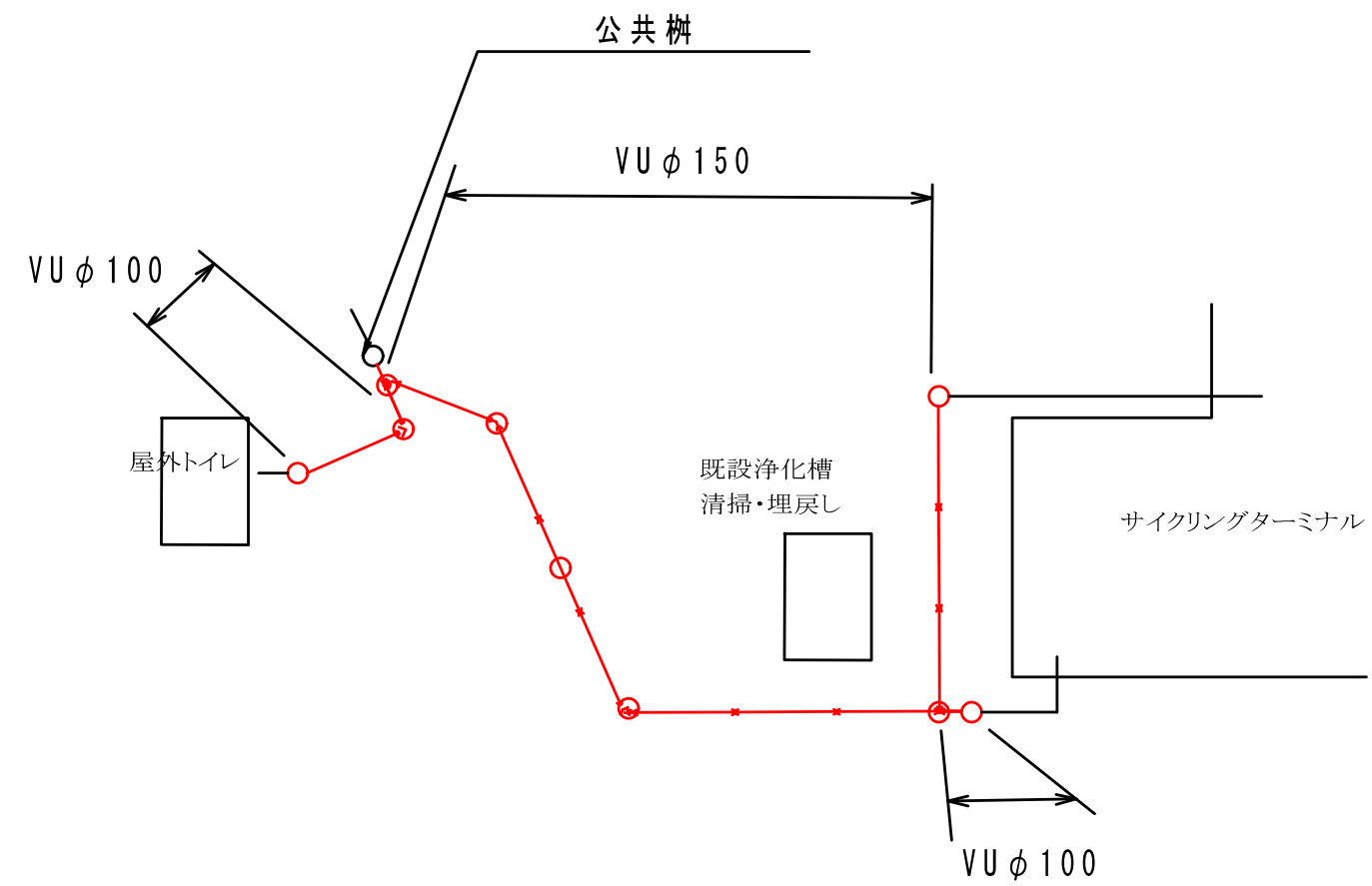
費目・工種明細など	規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
本工事費					
配管		式			
公共下水道接続工（ターミナル）					
公共下水道接続工（屋外トイレ）					
グリーストラップ移設工					
直接工事費					
準備費		式			
共通仮設費（率分）					
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
現場管理費計					
工事原価					
一般管理費等					
工事価格					
消費税等相当額					
請負対象工事費					
工事価格計					

	費目・工種明細など	規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
消費税等相当額計						
請負対象工事費計						



小矢部市浅地付近

参考図 (平面図)



参考図
(グリーストラップ設置)

